

認知症施策の経過と 令和4年度多摩市認知症施策の実績

認知症施策の経過

国の施策の経過①

昭和61年

「痴呆症老人対策本部」を厚生省に設置(昭和61年)

昭和62年

「厚生省痴呆性老人対策推進本部」報告書

平成6年

「痴呆性老人対策に関する検討会」報告証

平成12年

介護保険法制定

平成24年

「認知症施策推進5か年計画」策定(通称:オレンジプラン)

国の施策の経過②

平成27年

改正介護保険法にて地域支援事業に「認知症施策の推進」が位置付けられる
「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者にやさしい地域づくりに向けて～」策定
(通称:新オレンジプラン)

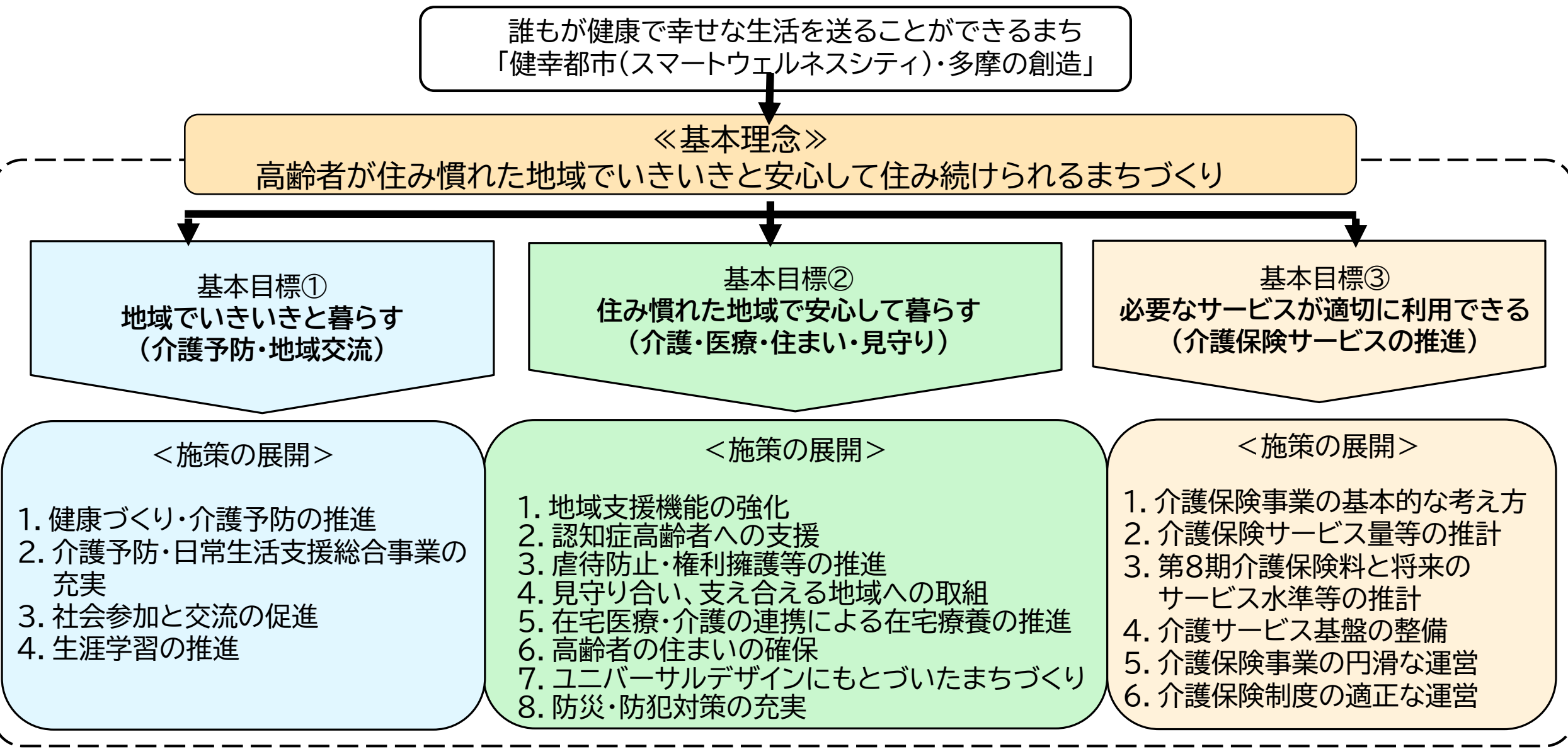
令和元年度

「認知症施策推進大綱」策定

令和5年度

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」令和5年6月14日可決成立。

第8期 多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 基本理念・基本目標



多摩市認知症施策の経過①

平成18年度以前

- ・認知症高齢者等位置情報サービス事業開始
-

平成18年度

- ・認知症サポーター養成講座
-

平成26年度

- ・地域を限定せず、一般市民向け認知症サポーター養成講座開始
-

平成27年度

- ・認知症初期集中支援事業開始し、チームの設置。評価するための初期集中検討委員会の設置。
 - ・認知症ケアパス検討委員会を設置し、認知症ケアパスの作成開始
 - ・当事者会「みらいの会」と家族介護者の会「いこいの会」と共催で認知症講座あしたの会を開始
-

多摩市認知症施策の経過②

平成28年度

- ・各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置
 - ・地域の認知症の関係機関との連絡会「ネットワークオレンジの会」を設立
 - ・多摩市高齢者行方不明情報メール等配信事業開始
 - ・多摩市在宅高齢者等見守りキーホルダー貸与事業
-

平成29年度

- ・普及啓発として「9月の認知症を知る月間」を開始
 - ・認知症地域支援推進員の定期的な連絡会、「認知症地域支援推進員会議」を開始
-

多摩市認知症施策の経過③

平成30年度

- ・当事者会「みらいの会」と家族介護者の会「いこいの会」と共催で認知症講座あしたの会を開始
 - ・認知症チェックリストの作成開始
 - ・認知症フォローアップ講座(現:ステップアップ講座)を開始
-

令和3年度

- ・もの忘れ相談事業開始
-

令和4年度

- ・認知症施策推進協議会設置に向けて検討

令和4年度多摩市認知症施策の実績

多摩市の認知症高齢者への支援

～第8期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より～

国の施策である認知症施策推進大綱を基に、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として、認知症になっても安心して暮らせる環境を構築します。

《4本柱》

- 
1. 普及啓発・本人発信支援
 2. 認知症の予防
 3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
 4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加

次のページから4つの項目ごとに実績を報告

① 認知症に関する普及・啓発

<認知症を知る月間における普及啓発> 2022年9月1日～2022年9月30日実施
テーマを、「『いま』も『これから』自分らしく居られる場所」とし、
家族会や、認知症カフェ等について展示や広報掲載を行った。
また、大学生と「認知症があってもなくても安心できる地域」について考える等、
地域で認知症普及啓発のイベントを開催した。

<認知症サポーター養成講座>

開催回数:25回 受講者数:505名 累計:15226名(H18より)
企業だけでなく、小学校や、学童クラブで開催し小学生に普及啓発が
できた。

② 認知症本人からの発信支援

本人会・家族会と協働により「あしたの会」を開催 2023年2月10日実施
軽度認知障害をテーマにし、「その物忘れ、年相応？」を開催81名が参加。



<9月の認知症を知る月間の写真>

<第1部>

講演 「軽度認知障害と共により良く生きる」
講師 木之下 徹 氏
(のぞみメモリークリニック院長)

<第2部>

座談 「当事者発信！自分らしく生活するために」
登壇者 竹内 裕 氏 (たぬき倶楽部代表)
みらいの会 (多摩市認知症当事者の会) 会員

① 社会参加活動の充実 「認知症があってもなくてもほっとできる通いの場」事業

地域で、高齢者が身近に通える住民主体の通いの場(サロン・近所de元気アップトレーニング・地域介護予防教室)の拡充とともに、「支える側と支えられる側」にとどまることなく、認知症の人も役割を持って互いに支え合いながら自分らしく生活できる地域を目指す。認知機能が低下しても通い続けることができる、認知症に対して正しい理解がある 地域の通いの場の拡充に向けて普及啓発を行っている。

② 認知症カフェとの連携・支援

認知症カフェの交流会 2022年11月実施

【参加】 市内8団体中 4団体(6人) 【内容】 ①各団体の特色 ②活動方針及び内容 ③集客方法

【意見】

- ・現行通り、認知症カフェが独自性を出しながら運営していく
- ・定義や方向性を決めるのではなく、認知症カフェ同士が情報交換ができたり、紹介しあえるように横の関係性を構築について検討するべきではないか。

① 認知症初期集中支援事業の見直し

- ・地域ケア会議のスーパーバイザーとして初期集中支援チーム員の派遣を開始
- ・申請から介入のまでのスピードを上げるために、帳票類の整理および会議開催等について見直しをおこない、マニュアルを改訂した。

初期集中支援事業

<実績>

■ 実対応件数	2件
■ 地域ケア会議参加	3件

② もの忘れ相談事業(認知症検診) 2022年10月～2023年3月

【課題】受診率の低さ ⇒ 対象者の拡大と周知活動の拡大を実施

<対象者> 市内の65歳以上の方で①か②について当てはまる方

①医療機関で認知症の診断を受けていない方

②市内かかりつけ医または、地域包括支援センターが必要と認めた方

【令和3年との変更点】

- ・受診勧奨の方法の工夫
- ・事業実施当初から、65歳以上を対象とした(R3は実施途中から)
- ・周知活動拡大 ⇒ 市内広報・掲示板への掲載、市内公共施設・医療機関
薬局等にポスターの掲示、民生委員への周知

もの忘れ相談事業

<実績>

■ 送付者	2025通
■ 受診者	31人
■ 精密検査対象者	9人

③ 関係機関との協議の場

・これまで、認知症施策について「ネットワークオレンジの会」「認知症初期集中支援チーム検討委員会」「ケアパス検討委員会」と3つの会議体に分けて検討してきたが、認知症施策推進に向けて、関係機関が集まり横断的に協議するために、令和5年度より3つの会議体の整理と統合を行い、「認知症施策推進協議会」を設置し、年に2回開催することを決定した。

④ 在宅医療・介護連携推進協議会との連携

・在宅医療・介護連携推進協議会と研修部会にて課題としてあがった、「認知症の方の意思決定支援」を協議会および多職種研修のテーマとして実施した。

	内容	方法	人数
第1回	初期集中支援チームについて	WEB	94名
第2回	認知症の方の意思決定支援の 困りごとディスカッション	WEBと対面 ハイブリット	47名

※ どちらも94%の参加率

第2回の研修では、初めてブレイクアウトルームを使用し、WEB上でグループディスカッションを開催した。
講義型と参加型の研修について好評であった。

今後、重点的に取り組むべき施策

4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への社会参加支援

① チームオレンジ(本人・家族を含む地域サポーターと多職種の職域サポーターのチーム)の整備

- チームオレンジ設置についての仕組みづくりについて
- オレンジパートナー(認知症サポーター養成講座ステップアップ講座受講終了者)の人員不足及び、活動意向の確認

【R5計画】・他自治体のチームオレンジについて調査
・日々のケースより、地域包括支援センターがインフォーマルな支援が必要なケースについて抽出
・一般市民向け認知症講座2回、認知症サポーター養成講座ステップアップ講座を3回開催
・オレンジパートナーへの活動意向ニーズの調査、交流会の実施

② 若年性認知症への支援

- 若年性認知症ケースの実態把握が難しい
- 若年性認知症ニーズの把握が難しい

【R5計画】・専門職に対する、若年性認知症に対する対応についての研修開催
・地域包括支援センターが日々の総合相談の中から、若年性認知症についてのケースについてニーズ等を抽出する。
・若年性認知症の相談内容や支援ニーズの照会・共有